

# 令和7年度 東町中学校の生活のきまり

## 服装・所持品について

- 品位のある服装をする。
  - \*生徒は、制服の下にはシャツを必ず着用する。
  - \*生徒は、シャツは襟元のボタンを止めて、ネクタイ、リボンをきちんとつける。
  - \*中間服の袖をまくる時は、きちんと折り曲げる。
  - \*肌着は、白・グレー・ベージュ。シャツから透けないもの。冬服着用時は、黒も可。無地またはワンポイントまで可。(ワンポイントは、こぶして隠れる大きさまで) 制服の襟や袖口等から出ない長さ。ハイネックは不可。
  - \*ベルトは色は黒・紺・茶とし、高価なもの、派手なもの、大半が金属であるもの、極端に細いものは不可。
- 髪型は常に清潔で、さっぱりとしておく。
  - \*前髪は、目にかからない。
  - \*前髪が目にかかる場合、また、前髪の横の部分だけ伸びている場合(触覚)はヘアピン等でとめる。
  - \*髪が肩まで伸びたら、ゴムやヘアピン等で一箇所結んでとめる。(色は、黒・紺・茶)。華美なものを使用しない。
  - \*パーマ(ストレートも含む)・髪染め・脱色・カール・ソフトモヒカン・アシンメトリー(左右非対称)等はしない。
    - \*刈り上げはこめかみまでとする。
    - \*耳より後ろの後頭部は、段差になっている部分が上の髪で隠れるようにする。
    - \*髪に段差をつける髪型と髪を結ぶのを同時にしない。
    - \*整髪料・ムース・ジェル等は使用しない。
    - \*お団子ヘアは、耳の高さ程度の後頭部とし、1箇所まとめる。プール後1時間のみ認める。
    - \*眉を抜いたり、そったりしない。(そろえることも禁止)  
【特別な事情がある場合、保護者が担任に必ず相談をする】
- ピアス・カラーコンタクト・ネイルなど、おしゃれは禁止。
- リップクリーム・ハンドクリーム・日焼け止めクリーム・制汗剤・制汗シートは、無色・無香料のもの。使用したものは学校で捨てずに持って帰る。制汗剤・制汗シート・日焼け止めクリームは、更衣の時間に塗る。リップクリーム・ハンドクリームは、休み時間中に塗る。
- 名札はクリップ(安全ピン)の形式。胸ポケットの上部につけ、学校で保管する。
- 携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止。【特別な事情があり持ち込む場合、保護者が担任に必ず相談をする】
- 必要のないお金や、学習に関係のない物(遊び道具・漫画・雑誌・菓子類など)は持ってこない。
- 靴は、白または黒を基調とした、白または黒のひも付き運動靴。白・黒・グレーが入っても可。靴は高価でないもの。雨天時は、長靴も可。
- 靴下は無地またはワンポイント、スポーツのロゴが入っているものとする。
  - \*靴下やデザインの色は白、黒、紺、グレーとする。
  - \*長さは、くるぶしが完全に隠れる長さ以上、膝下までとする。ルーズソックスは不可。
- 冬季に手袋・ネックウォーマー(派手でない一色のもの)を登下校のみ使用できる。マフラーは不可。
- 冬季、登下校時のみ制服の上から防寒着を着用できる。教室で着脱する。
  - \*生徒は、派手でないダッフル・ボックスコートおよびウインドブレーカー等を羽織ることができる。部活動で使用しているものも可。高価でないもの。
- 冬季、黒のタイツを着用できる。(肌が透けないもの)
- ジャケットを着ている生徒は、黒・紺・グレーの無地のVネックセーターを着用できる。学ランを着ている生徒は、黒・紺・グレーの無地のセーター・トレーナーを着用できる。上着のすそや袖口から出ないサイズを着用する。
- 冬季、使い捨てカイロを使用してもよいが、授業中に出し入れしない。必ず家に持って帰る。
- 筆箱は必要以上に大きなものを使ったり、シール・キーホルダー等付けたりしない。
- カバンには、シール・キーホルダー等はつけない。お守り1個まで。見えないように付ける。落書きもしない。
- サブバッグは、学校指定のものを使用する。シール、キーホルダー等は付けない。

普段から「いつでも面接に行ける姿」を心がけましょう。

# 令和7年度 東町中学校の生活のきまり

## 校内生活について

### 登校

1. 7時30分、生徒昇降口解錠。
2. 8時15分昇降口通過、20分には教室で着席。教室での挨拶後、朝自習、または朝の活動を開始する。
3. 貴重品等を持ってきたときは、すぐに担任の先生に預ける。
4. 1限目開始後に登校した場合は、職員室で「遅刻連絡票」を記入してもらい、授業をしている先生に渡す。

### 授業

1. 授業開始と終わりの挨拶  
学ラン、ジャケットまたはシャツが、一番上になっている状態で挨拶をする。  
(セーターが一番上の状態にしない)
2. 授業の間【朝の会、帰りの会、給食の時間も含む】だけ、セーター・トレーナーを一番上に着た状態で、授業を受けることができる。
3. ボタンをすべてきちんと留める。  
ネクタイやリボンをゆるめず着用し、締める際は中間シャツの第一ボタンまで留める。

### 休み時間

1. 休み時間は、次の授業の準備をしておく。
2. 教室移動の場合は、電気を消し、窓を閉めて、鍵の係は教室の鍵を閉めて移動する。
3. 他教室、他棟、他学年の他階への立ち入りは原則禁止。移動教室へは決められた道順で移動する。
4. 廊下は右側を通行し、走らない。

### 給食時間

1. きまりにしたがい、準備、片付けを行う。
2. 給食終了のチャイムが鳴るまでは席に座り、教室を出ない。
3. 歯磨きは給食終了後に行う。

### 掃除

1. 掃除の始めに黙想をし、挨拶をして取りかかる。
2. 自ら進んで美化に努め、時間内は掃除を徹底する。
3. 掃除終了時に挨拶をし、後片付けをきちんと行う。

### 下校

1. 帰宅途中は寄り道をせず、自分の通学路を帰る。
2. 部活動の完全下校時間を守る。
3. 学校行事等で早く下校した場合は、地域などに迷惑がかからないように過ごす。  
(塾や家庭の用事は除く)

### タブレット等の利用

1. 東町中学校タブレット活用ルールを守って使用する。
2. 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）の取扱いに注意する。
3. 授業や家庭での学習活動のために使う。ゲームや漫画、学習に関係のない動画の閲覧などはしない。
4. 学校タブレットの使用ギガ数が、1か月で10GBを超えた場合、2週間学校預かりとする。

### 届出および許可

1. 欠席・遅刻・早退・忌引きをする場合は、保護者から学級担任に届ける。
2. 校具・ガラスなどの破損については、学級担任に届け出る。状況によっては、弁償をする。

### 外出・その他

1. 自転車通学はしない。学校行事や部活動などで自転車を使用する場合は、任意保険に必ず加入し、ヘルメットを着用し、交通規則を厳守する。
2. お金の貸し借りや、品物の売り買い、及びやりとりはしない。
3. 「熊本市中学校生活の申し合わせ事項」に書かれているルールを守る。